

本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できる ・「氏名と生年月日」、「氏名と住所」のいずれかの記載があること

・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

ア 区分の本人確認書類 (官公署発行の顔写真付きの証明書)	イ 区分の本人確認書類
マイナンバーカード ※	ア区分の書類の仮証明書
運転免許証	ア区分の書類の引換証類
運転経歴証明書 (H24.4.1以降のもの)	在留カード (顔写真なし)
在留カード (顔写真つき)	特別永住者証明書 (顔写真なし)
特別永住者証明書 (顔写真つき)	健康保険被保険者証
旅券 (パスポート)	介護保険被保険者証
住民基本台帳カード (顔写真つき)	後期高齢医療被保険者証
身体障害者手帳	医療受給者証 (子ども医療など)
精神障害者保健福祉手帳	各種年金証書
療育手帳	年金手帳・基礎年金番号通知書
一時庇護許可証	(年金額改定通知書・年金振込通知書を含む)
仮滞在許可証	生活保護受給者証
顔写真付き学生証 (県立高校)	児童扶養手当証書
※更新等の新しいマイナンバーカードの受取において、 交付申請者との同一性の確認など、本人確認が できる場合は、有効期限切れの古いマイナンバーカードも ア区分の本人確認書類として使用することができる。 ●ア区分の本人確認書類として使用できるのは、 上記の書類のみです。	特別児童扶養手当証書
	母子健康手帳
	障害福祉サービス受給者証
	自立支援医療受給者証
	学生証 (県立高校以外)
	海技免状
	電気工事士免状
	無線従事者免許証
	動力車操縦者運転免許証
	運行管理者技能検定合格証明書
	猟銃・空気銃所持許可証
	特種電気工事資格者認定証
	認定電気工事従事者認定証
	耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書
	宅地建物取引士証
	船員手帳
	戦傷病者手帳
	教習資格認定証
	検定合格証